

◆令和4年2月1日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 令和4年度の予算についてこれから議会へ提案、審議するが各所管においては説明等準備をよろしくお願ひしたい。予算の詳細については議事の中で説明を行うが、市民の暮らし、生活のために何ができるか恵庭の特徴を活かした予算編成とした。
- 組織の改編や人事異動の時期となったが、予定通りに進んでいると聞いている。各部長職においては昇任や異動に際し、マネージャーとして管理し、人を見てしっかりとした体制が組めるよう組織してほしい。

2. 議事

(1) 令和4年度予算(案)の概要について【総務部】～要点抜粋

◎資料P. 1, 2について、市長説明

- 予算編成では、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、厳しい収支不足が想定されたが、市税収入の確保や、安定してきた「ふるさと納税」の活用、地方創生臨時交付金など特定財源の充当、また支出の面では、事務事業の精査などにより財源を確保し、予算編成を行うことができた。皆さんの努力と協力に感謝申し上げる。
- 令和4年度予算案は、1年遅れで開催した市制施行50周年記念フォーラムにおける「恵庭宣言」また、財政運営の基本指針の改定後の最初の予算編成であるとともに、私の4期目の任期で最初に編成する予算でもある。新型コロナウイルス感染症対策の継続を想定しながら、同時にポストコロナを見据えたまちづくりを展開していくことを念頭に予算案を編成した。重点施策の5本の柱の事業を中心に、必要な施策を着実に進めることで、市民が恵庭に住んで良かったと思っただけのことに向えるものと考えている。
- 「ウィズコロナ・ポストコロナのまちづくり」として、新型コロナウイルス感染症対策では、感染防止対策やワクチン接種事業、また経済対策事業を継続的に実施する。ポストコロナのまちづくりでは、デジタル化や働き方改革に伴うWeb会議環境整備事業やGIGAスクール推進事業の拡大といったICT環境の整備などにより、新たな社会システムへの対応を推進する。
- 「希望を持って子育てしたくなるまちづくり」として、子ども医療費の助成対象の拡大や、妊産婦の健康診査通院支援、保育士の宿舍借り上げ助成などの負担軽減、高等学校等入学準備支援金の支給額拡大などにより、さらに子育て環境を充実させる。
- 「誰ひとり取り残さない持続可能な共生のまちづくり」として、ヤングケアラーを含めたケアラーを支援する取組やおくやみ窓口の開設、外国人にも住みやすい多文化共生のまちづくり事業、学校のバリアフリー改修事業などを実施し、「恵庭宣言」で確認した共生のまちづくりを推進する。なお、骨髄バンク制度についてはまずは企業に対し休暇制度などについて働きかけ、市がフォローする形にしたいと考えている。

- 安心して住み続けることのできるまちづくり」として、生活環境改善要望に対応するため、特に道路と公園では、例年予算と別枠で1億円の事業費を計上した。令和4年度以降の3年間で重点的に対応したいと考えている。また、高規格救急自動車更新整備事業などの救急・災害対応事業では、引き続き市民の安全安心を確保するとともに、ごみ組成調査事業などの廃棄物関連事業や市営住宅関連事業により、持続可能なまちづくりを推進する。
- 「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」として、令和4年6月には、これまで準備を進めてきた「全国都市緑化北海道フェア」を開催する。本事業は、花のまちの歴史の集大成と、これからのスタートラインとしての意味がある。これまで花のまちづくりに携わってこられた方々に報いることや、子ども達にふるさとの記憶として、しっかり根付かせたいと考えている。また、恵庭の魅力である花と緑あふれるガーデンシティを目指して、ふるさと公園の再整備事業や、公共施設の花壇設置、花のまちづくり推進事業などを推進し、恵庭の魅力を市内外に発信する。恵庭市の基幹産業である農業では、最先端技術を活かしたスマート農業推進事業を進めていく。
- 市の財政状況は、ふるさと納税を活用した事業推進を図りながらも、今後、安定した財政運営を確立するために経常収支改善が必要な状況であるため、知恵を出し合い、工夫を施し、恵庭のまちづくりに必要な施策を実施して参りたいと考えている。引き続き皆さんの尽力をお願いしたい。
- 令和4年第1回定例会に当初予算案を提出するが、議会での議論に備え、各部においては事業説明の準備を進めていただくとともに、議決された後は、新年度から着実な執行をお願いしたい。

◎資料P. 3以降について、総務部長説明

- 一般会計の歳入歳出の総額は、303億3,800万円で、前年度比プラス8.8%、24億5,900万円の増となった。特別会計は産業廃棄物処理事業特別会計が廃止となり、7会計合計で、133億8,055万円、前年度比でプラス1.7%、2億2,140万円の増となった。公営企業会計は水道事業会計が23億5,300万円、下水道事業会計が46億4,686万円となり、全会計合計で507億1,847万円、前年度比プラス5.8%、27億6,252万円の増となった。
- 令和4年度予算の特徴的などころとして、「1款 市税」は、すべての税目で増収見込みとし、合計で4億7,603万円の増とした。特に、固定資産税および都市計画税では、新型コロナウイルスに関する課税標準の特例措置が終了したこと、個人住宅の新築や工場などにおける設備投資の増加により、3億円を超える増収を見込んでいる。
- 「7款 地方消費税交付金」、「12款 地方交付税」は、令和2年度国政調査の結果や地方財政計画の伸び率を基に増収を見込んでおり、「15款 使用料及び手数料」では、産廃特会の廃止により、産業廃棄物処理手数料が一般会計の収入となるため増額となって

いる。「20款 繰入金」は、改訂版「財政運営の基本指針」のとおり、ふるさと納税寄附を積み立てた特定目的基金を財源として活用したことにより増額となっている。「23款 市債」は、全体で11億6千万円の減となっているが、地方財政計画で示された臨時財政対策債の大幅な減少によるものである。

- 一般会計の歳出予算の概要について、「性質別歳出予算額の内訳」については、令和4年度予算では、減少となったのが人件費、積立金、貸付金で、それ以外は増額となっている。産廃特会廃止の影響は、物件費・維持補修費・公債費などの増額要因となっている。特徴的なものは、普通建設事業費の増額であり、生活環境改善要望対応予算を措置したほか、道路・公園事業費、恵央団地6号棟建設事業費などが増額となっている。公債費では、平成30年度分焼却施設整備事業債や、令和元年度分花の拠点整備事業債の償還開始により増額となっている。
- 特別会計予算の概要について、「国民健康保険特別会計」は、市町村標準保険料率と現行の税率を比較した結果、税率は据え置きを予定している。「後期高齢者医療特別会計」は、保険料率の改定年度となり、保険料は、広域連合の見込み額を基に前年度比プラス5.6%となった。「介護保険特別会計」は、第8期介護保険事業計画の中間年にあたり、高齢化の影響から保険給付費の増加を見込んでおり、「駐車場事業特別会計」の使用料収入では、新型コロナウイルス感染拡大によって減少していた利用者の回復を見込んだ額としている。
- 公営企業会計予算の概要について、いずれも経営戦略に基づいた計画的な予算編成を行っている。資本的支出では、地震に弱いとされる塩化ビニル管の優先的な更新や、応急給水体制を確保するため応急給水車の整備を行う。収益的収入のうち、家事用及び家事用外の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和3年度決算見込額と同額とした。資本的支出では、処理場設備の更新や、管路施設の耐震化、合流式下水道の分流化を行う。
- 「総合計画に基づく主要施策の概要」について、一般会計の新規事業は50件、拡大事業は17件、アクションプログラム事業は60件、特別会計は、新規事業1件、アクションプログラム事業9件となった。
- 「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の予算額は合計で3億3,992万円とし、前年比1,646万円の増とした。
- 特定目的基金の充当予定事業に係る重要予定額は、18億3,444万円であり前年比8億2,833万円の増となった。
- インセンティブ予算事業については、令和4年度はインセンティブ予算配分の最終年度の予定となっている。

3. その他

特になし

◆令和4年2月7日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 間もなく第一回定例会が始まる。各所管においては一般質問及び代表質疑の準備を進めていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の市内感染者が千歳や北広島と比べても非常に増えている。職員においては業務に支障が出ないよう感染対策等、心がけていただきたい。また、家族も含めワクチン接種を勧めていただきたい。
- 今年は積雪が多く、新聞報道にも出ていたが除排雪について多くの苦情が寄せられている。天候については致し方ないが、市民に対し親切丁寧に対応いただきたい。

2. 議事

(1) 会議室におけるE N E T系無線LANの開放について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 本庁舎等の会議室においてE N E T系の無線LANが利用できるよう環境の整備を進めている。これにより本庁舎及び第2庁舎、消防庁舎内の会議室においてLANケーブルを利用せずにE N E Tへ接続が可能となる。
- 無線LANを利用することによりペーパーレス会議が容易に可能となることから、無線LAN解放後に会議室において打合せ等を実施する際は可能な限りペーパーレスにより実施するよう努めるとともに、紙への印刷は必要最低限とするよう協力願う。
- 実施スケジュールについては、2月下旬までに利用できるよう準備を進めており、環境が整い次第改めて周知する。なお、議会等における議場や委員会室でのパソコンの利用については議会と調整が整ったことから次第、別途利用に関し周知する。

(2) 令和3年の年次有給休暇及び夏季休暇の取得状況について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 年次有給休暇取得日数は、12.27日（前年比1.01日増）となり、特定事業主行動計画に掲げる目標日数（12日）を初めて達成した。
- 夏季休暇取得日数は、2.96日（前年比0.3日増）となった。
- 集計結果については、年度途中の退職者・病気休職者・育児休業取得者・派遣職員は除外し、新規採用職員も別集計としている。
- 特定事業主行動計画の目標に掲げる年次有給休暇取得日数12日以上を取得を引き続き達成できるよう、各所管においては、計画的な業務を行うなど休暇取得の促進をお願いしたい。

(3) Web会議専用室の試行的設置について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- コロナ禍によりWeb会議の開催頻度が高まり、毎日数件、会議が実施されているが、会議室の空きが少なくなっていることから201会議室の通常利用を一時的に中止し、試行的にWeb会議専用室として使用できるようにする。
- 試行期間は約3か月間とし、聴講のみだけでなく、発言を要する会議も行えるようにし、同時に複数のWeb会議を行えるようにする。また、現在はWeb会議用のパソコンを貸出しているが、今後、パソコンを備え付けし、気軽に会議を実施できるよう準備を進めている。

【試行期間】3月22日～6月27日

- 試行期間後、本実施となった場合は303会議室を専用室とする予定のため、既に会議室の利用予約をしている所管においては他の会議室への変更をお願いしたい。

【本実施予定日】7月1日～

(4) 市街化調整区域における建築制限について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

- 近年、古民家カフェなどの開業などの相談が増えているが、市街化調整区域の建築制限について正規な手続き等が行われずトラブルが増加している。各所管においては、事業者等から新築や改築の相談等があった場合はまちづくり推進課へ案内いただきたい。
- 市街化調整区域に関するチラシを作成し、庁内へ掲示予定であるが窓口等に設置していただける所管は担当まで連絡いただきたい。

(市長)

公共施設の建築の際も申請等が必要となるか。基礎がなければいけないのか。

→公共施設も必要となる。建替えの際も確認申請が必要となり、違反して建築した場合は取り壊す必要が生じることもある。基礎を設けなくとも撤去予定が定まっておらず恒常的にあるものは仮設建築物とはいえない。グランピングのテントなどをどう捉えるかなど話もあり、使用方法等によって異なるため、担当課へ相談いただきたい。

(5) 恵庭市監査基準等について【監査事務局】～要点抜粋

◎資料に基づき、監査事務局長説明

- 令和3年度からの内部統制の本実施を踏まえ、監査基準等を改正するとともに、平成29年度に制定した「監査機能の強化についての方針」を見直し、適切、有効な監査等を実施し、監査機能の充実・強化を図る。
- 監査機能の強化に係る方針の見直しについては8つの項目を設定し、それらに基づき評価、課題の把握を行い、今後の方向性等の整理を行い、実施方針を策定する。なお、

策定した実施方針は令和4年度から含めることとする。

○今後のスケジュールについては下記のとおりである。

- ・ 3月9日 総務文教常任委員会にて報告
- ・ 3月下旬 理事者、議会へ通知
- ・ 4月1日～ 監査基準の告示・施行、庁内周知

(市長)

監査の指摘事項等の件数について、一向に減らない状況にある。少なくとも前年度指摘された事項については改善、もしくは改善に向け取り組み、指摘され続けることがないよう事務を執行していただきたい。

3. その他

【経済部理事】

◎ガーデンフェスタ北海道2022に係る飲食店及びボランティアの募集について

- ・ 先日、ガーデンフェスタ北海道に参加する飲食店やボランティアの募集について庁議にて周知したが現状について報告する。

[飲食店]

市内50店舗に職員が直接伺い、出店の依頼を行った。また商工会議所や青年会議所と協議し、恵庭の食材を使用した料理の開発を進めている。近隣の自治体へも情報提供を行い、北海道らしいメニューの開発を依頼している。

[ボランティア]

市HPや広報、新聞、町内会、公共施設など41か所へ職員が訪問し、1万枚のチラシを配布した。先週末時点で44名の申込みがあったが目標人数250人の到達には至っていない。今後、回覧板や地域情報誌などで周知を行うが、各所管においても関係機関へ周知するなど協力願いたい。